

令和8年度 道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県教育委員会方針
町教育委員会方針

学校教育目標
夢をはぐくみ 自ら考え学び 共に伸びる 八重東っ子の育成
「自分で学ぶ!みんなで伸びる!」

時代や社会の要請
児童の実態
地域の実態
家庭・地域の願い
教職員の願い

めざす子供像
◆自分で考え選択し、他者と対話しながら、自分の力を伸ばす子ども

本校でつきたい資質・能力
◆コミュニケーション能力（協働性） ◆自ら取り組む力（主体性）

道徳教育の重点目標
自主的・自律的に判断し、人のことを大切にし、仲間とともによりよく生きようとする児童の育成

学校重点目標
A1 善悪の判断, 自律, 自由と責任 B6・7 親切, 思いやり

低学年	中学年	高学年
A1 善悪の判断, 自律, 自由と責任 よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。 B6 親切, 思いやり 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	A1 善悪の判断, 自律, 自由と責任 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。 B6 親切, 思いやり 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。	A1 善悪の判断, 自律, 自由と責任 自由を大切にし、自律的に判断し、責任ある行動をすること。 B7 親切, 思いやり 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。

各教科 <確かな学力>
各教科のねらいの達成を通して、道徳的心情や道徳的判断力を育成する。

 国語（理解力・表現力、思考力・想像力、言語感覚、国語の尊重）
 社会（地域社会や国土・歴史への愛情、公民的資質の基礎）
 算数（筋道を立てて考察する力、活用しようとする態度）
 理科（自然を愛する心情、問題解決力）
 生活（自分自身、身近な人々、社会及び自然との関わり・体験）
 音楽（音楽を愛好する心情、感性、豊かな情操）
 図工（つくりだす喜び、豊かな情操）
 家庭（日常生活に関する知識・技能、家庭生活を大切にしている心情）
 体育（自己課題の解決、集団での運動健康・安全への理解）
 外国語（外国文化の理解、他者への配慮）

道徳教育の基本方針

- ・校長を中心とした全職員の指導体制の充実
- ・**考え、議論する道徳の徹底**
- ・体験活動等を生かした道徳教育の推進
- ・家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育の充実

特別の教科 道徳 <豊かな心>
児童が、ねらいとする道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるような学習をめざす。
 ・児童実態、発達段階、教材理解に基づいた質の高い「問い」と「切り返し」
 ・考え合う集団づくり
 ・児童の発言をつなぎ、思考を広げる話型の活用
目指す授業の姿
児童が、必要感のある課題を見出し、自分事として考え、議論を通して考えを深める授業
評価の観点
 ・一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
 ・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

特別活動
集団活動や体験的な活動を通して、道徳性を養う。
 学級活動（人間関係、生活習慣、社会参画意識、自殺・いじめ予防、がん教育、SNSの危機）
 学校行事（体験的な活動、多様な他者との触れ合い）
 児童会活動（自発的、自治的な活動・異年齢交流）
 クラブ活動（個性の伸長・異年齢交流）

総合的な学習の時間
ふるさとである地域とのふれあいや、多様な体験活動を通して、自ら課題を持ち、よりよく問題解決する資質や能力を養う。

外国語活動
言語や文化への理解を深め、相手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図る活動を充実する。

豊かな体験活動
全教育活動において、道徳的実践を促したり、道徳的実践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実する。
 ・人、物、自然との触れ合い
 ・ふるさと夢プロジェクトの活動
 ・各教科、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動と道徳科のつながり

教育環境の充実・整備

- ・読書環境の充実（読書活動の推進、図書館整備、地域の読書ボランティアの活用）
- ・校内環境の美化と工夫（目標と経過、体験活動、栽培・飼育などに関する掲示の充実）

家庭・地域等との連携
学校、家庭、地域三者の相互理解を深め、交流を密にし、協力体制を整える。
 ・道徳科の授業公開・懇談（年1回以上）
 ・保護者、地域の方々からの人材活用
 ・家庭・地域への情報発信（学校便り、学級通信の発行、HP）
 ・田植え・稲刈り参加（地域農事組合法人の支援）
 ・学級懇談会・地区懇談会の活用
 ・PTA活動
 ・子ども園、中学校との連携
 ・特別支援学校との連携
 ・関係諸機関との連携
 ・企業との連携